2026年11月20日

各　位

会 社 名　ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社
代表者名　代表取締役社長　松田 泰秀
（コード：366A、東証グロース市場）
問合せ先　執行役員 CFO 千葉 健人
（TEL. 03－5544－9898）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得）

当社は、2026年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、2026年６月26日開催の第20期定時株主総会において承認された譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式の交付原資を確保するため、自己株式の取得を行うことといたしました。

自己株式の活用により、新株発行に伴う既存株主の皆様の持分希薄化を回避するとともに、株主の皆様との価値共有を一層促進し、企業価値の持続的な向上を図ることを目的としております。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類	普通株式
（２）　取得し得る株式の総数	30,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.24％）
（３）　株式の取得価額の総額	42,000,000円（上限）
（４）　取得期間	2026年11月24日～2026年12月30日
（５）　取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2026年11月19日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	12,463,400株
自己株式数	０株

以　上